

地方創生推進交付金のあり方に関する検討会の開催について

1. 趣旨

地方創生を更に加速させるため、地方創生推進交付金のあり方について、有識者と国・地方公共団体の実務者が協働して、建設的な議論を進める場として、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」を開催する。

2. 検討事項

- (1) 次期のまち・ひと・しごと創生総合戦略と合わせた地方創生推進交付金のあり方
- (2) 地方創生推進交付金の運用改善策
- (3) その他

3. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者により構成する。
- (2) 本検討会に座長を置く。座長は、内閣府地方創生推進事務局長が予め指名するものとする。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4. 庶務

検討会の庶務は、内閣府地方創生推進事務局において処理する。

5. 運営

- (1) 検討会は、原則として非公開とする。
- (2) 検討会の配布資料及び議事要旨は、原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

6. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他の必要な事項は、座長が定める。

地方創生推進交付金のあり方に関する検討会 委員名簿

(有識者)

座長 辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

田口 太郎 徳島大学総合科学部准教授

(地方公共団体)

柿沢 昌宏 富山県理事・総合政策局次長・企画調整室長

長谷川 尚洋 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課長

我山 博章 三重県名張市総務部長

北村 幸彦 北海道網走市企画総務部企画調整課長

海老澤 督 茨城県大洗町まちづくり推進課副参事

眞木 伸浩 京都府井手町地域創生推進室理事・室長

(内閣官房・内閣府)

辻 庄市 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
併任 内閣府地方創生推進事務局審議官

中原 淳 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
併任 内閣府地方創生推進事務局審議官

島田 勝則 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部参事官
併任 内閣府地方創生推進事務局参事官

高山 泰 内閣府地方創生推進事務局参事官

(敬称略)

平成 31 年 4 月 23 日現在